

令和8年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
 <清水福祉事務所高齢介護課 介護保険要介護認定調査業務>

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (清水福祉事務所高齢介護課 介護保険要介護認定調査業務)	若干名	介護保険の要介護認定に係る調査 及び関連事務

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和8年4月1日以降採用
任用期間	任用開始日から令和9年3月31日まで ※補欠合格の場合は、令和8年5月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項)再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。
勤務場所	静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所 清水区役所 清水福祉事務所 高齢介護課 ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの間で週31時間(7時間45分×4日) ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外(休日)勤務が生じる場合があります。
休日等	週休日(土曜日、日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。 ※週4日勤務のため、週休日が上記に加え1日追加されます。
報酬月額等	① 198,800円~207,400円(予定) ② 210,800円~223,400円(予定) ※①は、後記「3. 受験資格」の要件の(1)のうち、資格及び実務経験が介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級)のみに該当する場合です。 ※②は、①以外に該当する場合です。 ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、

	<p>最長 5 会計年度、再度任用された場合の上限は、 ①209,900円（予定）②226,500円（予定）です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。</p>
休暇等	<p>任用開始から 6 か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。</p>
服務	<p>地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。 （事前の届出が必要です。）</p>

3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、保健師、看護師、准看護師、社会福祉主事任用資格、介護福祉士実務者研修修了者（旧ヘルパー 1 級）、介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー 2 級）のいずれかの資格を有し、実務経験が概ね 1 年以上ある人

(2) 介護保険要介護認定調査業務について知識がある人

(3) 普通自動車運転免許を有し、実際に普通自動車及び原付バイクの運転が可能な人

※業務では、主に公用の原付バイクを運転していただきます。

(4) パソコン（ワード入力）ができる人

(5) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
<p>随時実施 ※集合時刻等は、後日受験票にてお知らせ します。</p>	<p>静岡市清水区旭町 6 番 8 号 静岡市役所 清水庁舎 3 階 審査会室</p>

5. 選考の内容

個別面接試験

6. 申込方法

申込方法	持参、郵送又はLoGoフォームでの申し込み
申込受付期間	令和8年1月7日（水）から令和8年1月23日（金）まで《必着》 ※定員が充足でき次第、上記期間内であっても受付を締め切ります。 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。 土曜日及び日曜日、祝日を除く。 ※上記期間内であっても、採用予定人数に達した場合は募集を締め切ります。
提出書類	① 静岡市会計年度任用職員採用選考申込書 （清水福祉事務所高齢介護課 介護保険要介護認定調査業務） ② 履歴書 ※3（1）に関わる職歴は、職務内容を具体的に記載してください。 ③ 3（1）に該当する資格証の写し ※普通自動車運転免許については、選考会場で確認させていただきますので、選考日当日に御持参ください。 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒424-8602 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所 清水区役所 清水福祉事務所 高齢介護課 認定調査係 （清水庁舎1階） ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。 （LoGoフォームURL） https://logoform.jp/form/79j2/1327133

7. 受験票の発送

受験票は、随時発送予定です。

8. 結果通知

合否にかかわらず、選考実施後2週間以内に文書で通知します。

9. 問合せ先

静岡市役所 清水区役所 清水福祉事務所 高齢介護課 認定調査係

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号（清水庁舎1階） 電話（054）354-2033

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土曜日及び日曜日、祝日を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[採用情報]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和8年度 静岡市会計年度任用職員採用選考（清水福祉事務所高齢介護課 介護保険要介護認定調査業務）]